

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第119回定例会・会議録

日 時 平成25年5月8日(水) 18:30～21:10
場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室
出席委員 浅賀、新野、石坂、川口、桑原、佐藤、三宮、高桑、高橋(武)、
高橋(優)、竹内、武本(和)、武本(昌)、千原、徳永、内藤、
中原、前田、吉野委員
以上 19名
欠席委員 渡辺委員
以上 1名
その他出席者 原子力規制委員会 原子力規制庁
柏崎刈羽原子力規制事務所 内藤所長 山崎原子力防災専門官
吉村原子力保安検査官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 磯部所長
新潟県 須貝原子力安全対策課長 飯吉係長 荻原主査
柏崎市 会田市長
小黒防災・原子力課長 関矢課長代理 村山主任
野澤主任 樋口主事
刈羽村 中山副村長
太田総務課長 田岡課長補佐 山崎主任
東京電力(株)横村所長 長野副所長 新井副所長 嶋田副所長
西田リスクコミュニケーター 武田土木第二GM
椎貝地域共生総括G 山本地域共生総括G
(本店)伊藤立地地域部長
増井原子力耐震技術センター安全調査GM
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

お疲れさまでございます。始まります前に、お配りしました資料の確認をさせていただきたいと思っております。座らせていただきます。

まず最初「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第119回定例会次第」であります。次に「第6期 地域の会委員名簿（任期H25.5.1～H27.4.30）」であります。次に「地域の会第119回定例会座席表」でございます。次に、委員のみ配付させていただきました、小さい紙で「質問・意見等をお寄せください」になります。その次に「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会会則」であります。これは委員のみに配付させていただきました。次に、資源エネルギー庁「前回定例会（平成25年4月10日）以降の主な動き」。それから、新潟県の資料になります。「前回定例会（平成25年4月10日）以降の行政の動き」。それから、原子力規制庁「地域の会第119回定例会 資料」であります。次に、柏崎刈羽原子力発電所「第119回「地域の会」定例会資料〔前回4／10以降の動き〕」であります。同じく東京電力株式会社「柏崎刈羽原子力発電所安田層の堆積年代に関する地質調査の概要」であります。同じく「東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）」、A3番の横長であります。最後になりますが、平面図、1枚添付してあります。「福島第一原子力貯水槽配置計画図（案）」であります。

以上であります、そろっておりますでしょうか。よろしいでしょうか。

それからいつもお願いしておるところですが、携帯電話はスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴の方、プレスの方で録音される場合はチャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席でお願いいたします。委員の皆さんとオブザーバーの方はマイクをお使いになるときは、スイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは地域の会、第119回定例会を開催させていただきます。

4月末で5期目の委員が任期が終了となりました。したがって、6期目となります地域の会の委員の皆様、公益財団法人柏崎原子力広報センター代表理事様から委嘱状を交付させていただきます。新しく委員に就任いただく方が4名おられますが、原発問題を考える刈羽西山住民の会の内藤利成様から代表して受領をお願いいたします。

内藤様、代表理事様、前にお進みください。

（委員委嘱状授与）

◎事務局

ありがとうございました。各委員の皆様には大変失礼でございますが、机の上に配付させていただきましたので、氏名等をご確認いただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様からお名前と所属など、一言自己紹介をお願いいたします。時間の制約で、なるべく手短にお願いしたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

◎新野委員

あいうえお順の2番の新野良子です。かしわざき男女共同参画推進市民会議から推薦を受けております。よろしくお願いいたします。

◎石坂委員

名簿第3番の柏崎商工会議所の推薦でございます。石坂泰男でございます。2期目になります。どうかよろしく願いいたします。

◎川口委員

名簿4番、柏崎エネルギーフォーラムから推薦を受けております川口です。よろしく願いいたします。

◎桑原委員

名簿5番目の松浜地区町内会ということで、荒浜町内会から出ささせていただいております桑原でございます。どうぞよろしく願いします。

◎佐藤委員

高浜地区町内会の推薦をいただいております椎谷町内会長の佐藤です。よろしく願いします。

◎三宮委員

刈羽エネルギー懇談会の三宮と申します。よろしく願いいたします。

◎高桑委員

8番高桑千恵です。原発反対刈羽村を守る会から出ております。よろしく願いします。

◎高橋（武）委員

名簿9番になります柏崎市から推薦を受けて、4期目になるんですか。また長くお世話になっていますが、ひとつよろしく願いいたします。

◎高橋（優）委員

私は名簿ナンバー10番の高橋優一といます。原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センターから議論に参加させていただいております。第3期目になるかと思いますが、よろしく願いします。

◎竹内委員

名簿11番の一般社団法人柏崎青年会議所から推薦いただきました、竹内一公と申します。2期目になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

◎武本（昌）委員

名簿13番、武本昌之といます。連合新潟からの選出です。2期目になります。よろしく願いします。

◎千原委員

名簿14番、荒浜21フォーラムから選出されました、千原と申します。2008年以来5年ぶりの再登場ですから、皆さんまたよろしく願いいたします。

◎徳永委員

名簿15番の徳永と申します。2期目、3年生になりました。推薦団体、柏崎市とありますが、旧西山でございます。よろしく願いします。

◎中原委員

名簿ナンバー17番、中原節子と申します。くらしをみつめる・・・柏桃の輪から参りました。どうぞよろしく願いいたします。

◎前田委員

名簿ナンバーが18番の前田弘実です。協同組合ニューエネルギーリサーチから推薦

されて委員になっております。大分長くなりましたけれども、今期もよろしくお願ひします。

◎吉野委員

19番の吉野信哉でございます。プルサーマルを考える医療者の会から推薦を受けました。歯科医をやっております。またよろしくお願ひいたします。

◎内藤委員

刈羽西山住民の会の内藤です。よろしくお願ひします。

◎事務局

一言、自己紹介をお願ひしたいのですが。

◎武本（和）委員

すみません、遅くなりまして。原発反対地元三団体から来ています、武本和幸です。住まいは刈羽村です。

◎事務局

ありがとうございました。1番の浅賀千穂委員さんがまだ見えておりません。20番の渡辺直人さん、本日所用のため欠席になっておりますが、よろしくお願ひいたします。以上であります。

次に、オブザーバー、市村職員、事務局職員の紹介を所属の代表者様からお願ひしたいと思っております。所属名とお名前のみで簡単にお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

原子力規制庁、資源エネルギー庁、新潟県、柏崎市、刈羽村、東京電力株式会社の順にお願ひいたします。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の柏崎刈羽原子力規制事務所の所長をやっております内藤と申します。5月1日から前任から交代になりました。よろしくお願ひします。

本日は、防災専門官の山崎と原子力保安検査官の吉村の3名で出席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

◎磯部柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の柏崎刈羽事務所の磯部でございます。引き続き今期もよろしくお願ひいたします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

新潟県の原子力安全対策課長の須貝と申します。昨年度に引き続き、よろしくお願ひいたします。

今年から原子力安全対策係長変わりました飯吉と担当の荻原と3名で来ております。よろしくお願ひいたします。

◎小黒防災・原子力課長（柏崎市）

ごめんください、柏崎市の防災・原子力課長の小黒と申します。今日は原子力安全係の職員4名と私と5人で寄せていただきました。よろしくお願ひいたします。

◎太田総務課長（刈羽村）

刈羽村の総務課長の太田でございます。本日は課長補佐の田岡と主任の山崎、3人で参加させてもらいました。よろしくお願ひします。

◎長野副所長（東京電力）

東京電力の副所長の長野と申します。よろしくお願ひいたします。

今日は本店から2名、発電所から私含めて8名参っております。私のほうから順に紹介をいたします。リスクコミュニケーターの西田でございます。それから本店の耐震技術センター安全調査GMの増井でございます。副所長の新井でございます。発電所長の横村でございます。本店の立地地域部長の伊藤でございます。副所長の土木建築担当、嶋田でございます。土木第二グループマネージャーの武田でございます。広報部の地域共生総括グループの椎貝でございます。同じく山本でございます。

以上です。

◎事務局

どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局のほうをご紹介させていただきます。

公益財団法人柏崎原子力広報センターの事務局になっております、地域の会の事務局であります、須田と申します。隣にいるのが事務局を同じように務めております、石黒と申します。一番端につきましては、ライターさんの吉川さんであります、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

次に、役員を選出であります。会則第8条の規定で、正副会長は委員の互選になっております。第6期では副会長を2名にするとのことでありましたが、いかがいたしましたでしょうか。

◎三宮委員

まず、今までの実績と経緯継続を考えますと、新野会長、それから佐藤副会長の留任ということでお願ひしたいと思っておりますけれども。

（異議なし）

◎石坂委員

提案でございますが、今、事務局のほうからもありましたけれども、運営委員会で副会長を今期より2名というお話が出てまいりました。一応その推薦でありますけれども、今後のこの先の会の継続性とか、運営とか、そういった部分について、やはり現会長、副会長と連携を密にさせていただくために、できるだけ若手の副会長ということで、高橋武さんを推薦したいというふうに思っております。

よろしくお願ひいたします。

（拍手）

◎事務局

ありがとうございました。それでは、新会長様に新野会長様、同じく副会長に佐藤副会長様、それから新たに副会長の席になります、高橋委員との声を発せられましたけれども、よろしいでしょうか。もう一度大きな拍手で。

（拍手）

◎事務局

ありがとうございました。なお、運営委員につきましては、後日、会長から指名をさせていただきますことになっておりますので、指名をされた委員におかれましては、お引き

受けいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、新野さん、佐藤さん、高橋さん、席にお座りいただきたいと思っております。

それでは、第6期の会長さんであります、新野委員さんから進行をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎新野議長

11年目に入りました地域の会の初会合になります。また今年もよろしくお願いいたします。

お忙しいところ、お二人の来賓の方においでいただきまして、新しいスタートを切らせていただきますけれど、それに先立ちまして柏崎市長であられる広報センターの代表理事の会田代表理事様から、もともと、ちょっとこういう観点でという願いはしてあるんですが、少しお時間を使っていただいて私どもにお言葉をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎会田代表理事（柏崎市長）

どうも皆さんこんばんは。大変ご苦労さまでございます。

まずは、先ほど委員の代表の方に委嘱状を交付をさせていただきましたけれども、第6期の地域の会の活動が始まるに当たりまして、柏崎原子力広報センターの代表理事として、ここで少しご挨拶を申し上げたいというふうに思っております。

この平成15年5月に発足をいたしました地域の会でございますけれども、その活動も10年という一つの節目を迎えて、新たにこの6期目がスタートするわけでございます。この10年間でさまざまな問題、あるいは課題について議論を積み重ねて来られました。この会、毎月の定例会も本日で、先ほどもございましたが119回を数えるわけでございます。その積み重ねた回数も大変なものでありますけれども、そのみならず、その都度、住民視点に立った、いわゆる提言や、あるいは意見、そういったものを取りまとめていただくなど、原子力発電所の立地地域における、まさに発電所の透明性を確保するための試行錯誤も含めて、独自で、しかも先進的な取り組みをされてきたことについて高く評価をさせていただきたい、高く評価するものでございます。

また、この活動の結果を情報誌「視点」などを通じまして、地域住民の皆さんに情報提供してこられたことについても大いに評価をしたいと思っております。大変にご苦労さまでございました。

また、新たにこのたび委員になられました4名の方でございますけれども、皆様には改めてこの地域の会の委員を引き受けていただきましたけれども、そのことに感謝を申し上げたいというふうに思いますし、どうぞこれから2年間でございますけれども、よろしくお願いいたしますというふうに思っております。

さて、この一昨年の福島第一原子力発電所の事故以来、原子力を取り巻く環境が大変大きく様変わりいたしました。原子力発電所の安全性だけではなくて、その立地地域の防災対策でありますとか、あるいは地域の経済への影響、それらの背景にありますエネルギー問題など、非常に多方面にわたる課題を抱えて、その新たな方向性を探る動きが今なお続いております。

また、福島県下の被災地の復旧復興、これについてはご承知のように、なかなか進ま

ない中で、本市に対してもいまだに1,000人を超える方々が避難をされたまま不自由な生活を強いられております。同じ原子力発電所を抱える立地自治体として、一刻も早い事故の収束と被災地の復興を願わずにはいられないわけでございますけれども、このことにつきましては、ここにおられる皆様方が共有する思いかと存じます。

さて、11年目に入るこの地域の会の活動でございますけれども、会則では、発電所の安全性・透明性確保に関する事業者の取り組みと国、関係自治体の活動状況を、地域住民の視点から継続確認、監視し、提言等を行うことでその安全性を確保することを目的とするとうたわれておるわけであります。私は、原子力に対する安全・安心には、国、あるいは事業者による発電所の安全確保の取り組みとともに、住民皆さんのさまざまな懸念や疑問に真摯に向き合うことが極めて重要であるというふうに考えております。そのような意味で、この会則にある地域住民の視点というキーワードが大事であるというふうに認識をしております。

そういった意味では、委員の皆様にはこれまで同様、それぞれの立場からの忌憚のないご意見を大いにお出しをいただき、この地域の会がさらに活発に運営されますよう期待をしておるところでございます。原子力の話は、一般的になじみのない専門的な言葉や用語が多く使われます。最近の新たな原子力災害対策指針や、あるいは新規制基準などでも専門用語が多いために、関心があっても正確に理解できない。恐らく一般の市民の皆さんには、このような経験が少なからずおありになることと思っております。この地域住民の視点で判断できるようにするためには、やはり住民の皆さんへのよりわかりやすい説明や対話をここにおられる国、事業者を初めとするオブザーバーの皆様には、これは私ども行政も含めてでありますけれども、真摯に対応していただきたいというふうをお願いする次第でございます。加えて、この地域の会の特徴の一つであります原子力に対して推進・中立・反対という立場を越えた議論の対話は、原子力分野のいわゆるリスクコミュニケーションという観点からも極めて大切であります。

こういった当地の取り組みに対して、特に外部から高い評価をいただき、その期待も大きなものと受けとめております。立地地域住民からの情報発信という意味で、この地域の会の役割が、これまで以上に重要なものになってきているあらわれでもあるというふうに感じているところであります。この地域の会の活動として、より議論を深めるために、この6期からこれまでの委員の数が25名から20名に絞り込まれました。スタートしてから10年目を迎えた今日、これまでの活動の歩みを振り返りながらその総括を行い、地域住民の皆さんへのより広がりを持った浸透ということも含めて、改めて今後の取り組みの目標や方向性の確認を6期目の中で行っていただければというふうにも思っているところでございます。

それぞれの立場からの活発なご議論によりまして、地域の会の役割がさらに大きなものになることを期待をいたしまして、またオブザーバーの皆様にもお礼を申し上げまして、私のご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

続きまして、刈羽村長の品田さんが今日は所用なんでしょうか。副村長の中山さんのほうからお言葉いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎中山副村長（刈羽村）

皆さん、改めましておぼんでございます。今日は本来ですと村長がこちらに出向いて皆様のほうにご挨拶申し上げるところでございますが、今、司会のほうからもございましたように、急な所用ができて、かわって私、副村長であります中山が一言ご挨拶申し上げたいと思います。

とても春風が清々しく感じられる季節になったわけでございますけれども、今日、実は先ほどまでクールビズということで、5月1日から10月末まで、全国津々浦々でクールビズということで、皆さんもご案内のとおりかと思うんですけれども、とても寒くて耐えられなくて、先ほどまでネクタイ外してきたんですけれども、今はあまり寒いためにネクタイをさせてもらっておりますが、その点、あらかじめご了承くださいと思います。

この地域の会、先ほどは4名の新しい委員さんを迎えて、総勢25名から20名になったということで、少数ながらも、それこそ地域のために原子力を抱える当地域にとって大変なお役目をお引き受けいただいたわけでございますけれども、誠心誠意頑張ってくださいなと思っております。

私自身も、ちょうどこの5月が、この会が発足して10年目になるわけですね。そうした縁あってこの席に、たまたま村長のかわりで挨拶をさせてもらうことになったんですけれども、この間、大きな自然災害と申し上げますと、中越地震、それから中越沖地震がございました。とりわけ中越沖地震のときは、私は自治体のほうの関係でオブザーバーということで、平成17年から20年までの4年間、皆様とご一緒させていただいて、いろんな透明性、あるいは原子力の安全性確保に向けたご議論を聞かせていただきました。とりわけ中越沖地震のときの後で、今こうやって昔を思い出してみると、特に当時は基準地震動の関係でSsの話がいろいろと取り沙汰されておりました、脇で聞いておりました、非常に委員の皆さんの相当高い知見と、それからの確な識見を持って、高いレベルでのご議論をされていたという記憶がございます。そうした非常に高いレベルをお持ちになっている委員の皆様に、まさに改めて感謝とそれから敬意を表するところでございます。

改めて、これから11年目に入るわけでございますけれども、先ほど来から市長のほうからも話がございましたように、この組織はいろんなところから推薦を受けて構成されている組織で、全国的に見ても、あるいは世界的に見ても珍しいといえますか、非常にすばらしい組織運営母体になっているかなというふうに認識しているわけでございます。

どうかひとつ、委員の皆さん、ますますご活躍をされまして、当地域の原子力行政、あるいは原子力に関係する皆さんの、それこそ透明性の確保に向け、さらには安全に向けてのご議論を大いになさっていただいて、当地域に貢献していただければありがたいなと思っております。

ぜひ皆様の今後のご活躍と、そしてこの会のますますの発展をご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、一言挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎新野議長

ここで所用がおありで退席されるんですが、ちょっと5分ぐらいお時間いただい

いですか。

11年目をまた預かることになりまして、10年あたりで退席をさせていただこうと長年思っていたんですが、若干やり残しがありました。そのやり残しというのが、議論は私どもが願うことではなく、降って湧くような、いろんな課題がたくさんありましたので、議論の選択をする苦労は全くなく、本当に10年があったという間だったと思います。

ただ、最初にこの会が設立された目的ですね、それと皆さんがいろいろ評価して下さるこの会のありよう、何のためにあるのか、評価していただくならどこどこに評価をされるべきところがあるんだろうというところの委員同士の認識とオブザーバーの方と、また市民の方々の多くの方に、本当にそれがお伝えできただろうかというやり残しを非常に後半で感じました。残念ながら福島のことがあって、その後半の時間がそれに費やすことができずに、ずるずると残念ながら11年目まで残留をしながら、もう一つ最後の締めを頑張りたいなと思ってこの席におります。

この2年間をかけて、ぜひ委員の皆さんとも、ふだんの課題に対する議論はもちろんなんですが、こういうようなメンバーが夜な夜な集まって議論することの価値とといいますか、何のためにこういう会をするのかというのが共有してみたいということと、そのことがやはりオブザーバーであったり、代表理事さんをはじめ、取り巻いて私どもを見守ってくださる方々とも共通認識がないと、やはりいくら内向きに頑張っても、なかなかこの公金を使って活動させていただく意義というのは広まっていけないのかなということをお反省しています。

これがメディアさんも通されたり、地域の住民の方たちにこの会のありようが少しでも理解されて、なおかつ活動が言われているとおりの活動に近い活動につながっていけば、もっと皆さんの達成感といいますか、新しい委員さんを迎えやすい環境も整えられてこの10年が20年、30年と続く会になっていくのではないかというふうに願いますので、またこの2年間、よろしくお願ひしたいと思います。

いろいろお言葉をいただきながら、いろいろ反省も、評価もしながら2年頑張れよというふうにお言葉をいただいたんだと思います。経験は10年ありますけれど、やはり私どもの足元を見つめる時間が若干課題に押されて足りなかった分、何とかこの2年を費やして次の20年を目指す委員のためにも、そのところを十分に皆さんと議論をしていく時間を何とかとりながら、共通認識を持ち合いたいなというふうに願っていますので、この2年、ぜひよろしくお願ひいたします。

少しお時間いただきましたが、そういうつもりでおりますので、よろしくお願ひいたします。では、お仕事の都合でお二人、残念ながら退席ということですので、また拍手をもってお送りしたいと思います。ありがとうございます。

(拍手)

◎新野議長

では、オブザーバーのご挨拶もいただくんですが、私がちょっとお時間いただいた関連で、副会長二人にも一言お時間いただいてよろしいでしょうか。

◎佐藤（正）委員

先ほど副会長に選任をいただきました。多分、私、この中で一番年齢が高いと思うの

で、本来ならもう退く年なんですけれども、先ほどからいろいろあるように、福島の問題もいろいろあったり、それが今後、柏崎の問題につながっていくというようなことがあって、そういうことから残る人も随分多くなったと思います。今度は若い方がもう一人副会長になりましたので、この次は絶対に退きたいということをここで申し上げまして、2年間よろしくお願ひしたいと思います。

◎高橋（武）委員

改めまして、新しく副会長を仰せつかりました高橋と申します。

私自身は、先ほど事務局からもありましたけど、若い方からということでしたが、このメンバーから見ると確かに2番目に若いんですが、そう若くはないもう中年の域になっていますので、どれだけ若い目線というのですか。取り入れられるかちょっと私自身もまだまだ大した男でないの、どれだけ市民目線というのか、出せるのをこれから頑張っていこうかなと思っています。

何分、私自身も3期6年、7年目になりますが、会長また佐藤副会長を補佐していきながら、また今後の2年にしていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

◎新野議長

私たちは何より、いろんな意味でバランスが大切な会だと思っていますので、また3人がチームワークを取り直しまして、いいバランスで会を進めさせていただければと思います。

お待たせしました。5番のオブザーバーのご挨拶をいただきたいと思います。

まず、規制庁の飯野さんの後任になられる内藤さんのほうからご挨拶お願ひいたします。

◎内藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

今ご紹介に預かりました、柏崎の規制事務所の所長に5月1日で着任いたしました内藤と申します。

私、実は10年ほど前に一度、平の保安検査官で2年ほどこちらの事務所に勤めておりました。時期としてはちょうど3号のプルサーマルの議論が行われている時期でございます。ちょうどその後、東京電力さんの事故隠しとか、そういう不祥事の問題が出たところの段階で異動という形で東京に戻っておりまして、ちょうど地域の会が発足する直前に異動になったという形になっております。

10年ぶりということですので、また地域の状況というのもいろいろ変わってきていると思いますので、その辺は皆さんの意見を聞きながら、我々としてどのように対応していくのかということについても、きちんと説明をさせていただきたいと思っております。

地域の会ですけれども、10年を超えて11年目に入ることなんですけれども、こういう形で地域の住民の方、いろいろな立場の方が、推進・中立・反対という形で会という形で発足されていて、同じ情報に基づいてどう考えるのかという議論ができる場というのは、我々の知っている限りにおいてはここの柏崎しかないというふうに考えております。こういう活動は非常に我々としても、我々が出した情報について、どう皆さんが受けとめられて、どういうところがわからないのかということについて、きちんと議論いただいた上で、そういうことについて我々もきちんと反省をしながら説明をして

いきたいと思っておりますので、そういう観点で引き続き続けていただくということが非常に重要だと我々としては感じております。

規制庁ですけれども、保安院の時代とはまた相当大きく方針が変わっておりまして、規制庁は規制をつくる段階から情報をきちんと出していって、選択肢も含めながらどういう形で考えて、どういう規制にするのかということを中心に外に向けて説明をしていこうというスタンスでおります。ですので、ここの会においても我々本庁のほうでどういう議論がされているのかということについては、可能な限りわかりやすく説明をさせていただきたいと思っておりますので、それに対して皆さんがどう考えているのか、どういうところが理解できないのかということについてご意見をいただければ、きちんとそこは本省に伝えて、そういうところを反映させていきたいというふうに考えておりますので、そういった形でいろいろなご意見をいただければというふうに考えております。

私もまだ5月1日で着任ですので、状況をまだよくわかっていないところもありますけれども、そういうところも含めてご指摘いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎新野議長

資源エネルギー庁の磯部さん、お願いいたします。

◎磯部 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の柏崎刈羽事務所の磯部でございます。

先ほどからご紹介があるとおり、この会は原子力についてさまざまな立場の方が一堂に会していろいろな意見を述べ合って、事業者あるいは行政に対する問題点の指摘や提言をし、行政も含めて透明性を高めていくということを行って、他に類を見ない活動を展開されていると認識しております。

しかも毎月こういう会議を定例的に開催しておりまして、皆さんのさまざまな意見を生の声として定常的に聞くことができるということで、エネ庁としてもここでの厳しい意見も含めて本庁とは情報の共有をしております、非常に貴重な場だと思っております。こういった会を10年間も続けてこられたということは、関係者の努力というのは非常に大きいものがあったのではないかと感じております。

現在、エネ庁では福島原発事故以後、原子力の広報活動については様々な問題が生じ、あるいは原子力・エネルギー政策の方向性も議論の途中だということから、前向きな広報活動ができない状況になっておりますので、こういった場で地元の生の市民の皮膚感覚のような情報もいろいろ聞けるということは、非常に貴重な場だと思っております。

国の原子力・エネルギー政策は、民主党政権のもとで一旦、エネ環戦略ということで、大きな方向性は出たところではあります、昨年末に自民政権になって、ゼロベースで見直しをするということになっておりまして、議論が今年初めから仕切り直しで始まったところがございます。原子力・エネルギー政策について歯切れのよい紹介ができれば良いのですが、政治主導で決める部分もございまして、ここでわかりやすくすっきりと説明できないような、少しもどかしい状況でございます。

ただ、茂木経済産業大臣も原発の安全性については規制委員会が確認をして、安全だと確認されたものは再稼働するという言い方をしております。その際、地元立地の地点

に対する説明、あるいは理解を求めるということは必要だという認識でございまして、そのためには常日ごろから立地地点との信頼関係をつくっておくということが何よりも重要になってくるのではないかと考えておりますので、こういった場でも国の常日ごろの政策の動向などについて紹介させてもらったり、あるいは意見交換することによって、少しでも立地地域の方と行政との信頼関係の向上ということにつながっていくのではないかと考えております。

原子力の事業者の透明性とか、国の政策に対して今後ともこの会を通じて監視し、あるいはいろんな提言をいただくことによって一層透明性が高まっていくことを期待したいと思いますが、エネ庁としましても、できる限り節目節目での議論の状況などについて紹介をさせていただきたいと考えております。

引き続きよろしくお願いたします。

◎新野議長

ありがとうございました。

じゃあ、新潟県です。須貝課長さん、お願いします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

新潟県の須貝です。

私が初めてこの会にお伺いしましたのが3. 11以降、1週間しないうちに私、最初、課長補佐で原子力安全対策課に異動という内示がありまして、4月1日に着任しない前に、ぜひこういう会の様子を見ておきなさいということでお伺いしたのが初めてのときで、3月末の臨時の会だったと思います。多分、何回かきっとおありだったんだと思うんですけども、最も重い空気だったというような会だったのではないかというふうに、非常に強い印象があったことを覚えています。

ですから、私は3. 11以降のことしか、実は知らないわけなんですけれども、今回これで3年目になるわけなんですけど、非常にこの会そのものが、3. 11を踏まえましてもやはり全国的に注目をされています。それは私はやっぱりよくわかるんですけども。地域に対する情報公開ですとか、それから原発の透明性を確保するという意味では、やはりとても意義の高い会だというふうに思っていますので、新野会長のご挨拶にもありましたけれども、いろんな思いの方がいらっしゃると思うんですけども、この会の目的をこれからもきちんと皆様が連携を図って、そして自由な意見の交換をしながら、より一層地元住民の方々から働きかける大事な仕組みとしてしっかり機能するように継続されていくことを心から願っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

では、柏崎の黒課長さんでしょうか。お願いします。

◎黒防災・原子力課長（柏崎市）

改めまして、こんばんは。柏崎市防災・原子力課長の黒と申します。

本日は当市の危機管理監、内山保明がちょっと不幸がございまして、失礼させてもらっております。ご容赦いただければと思います。

先ほどちょっと私どものメンバーのお話をしなかったものですから、改めて申し上げ

ますけれども、私の隣にいる者が当課の課長代理、関矢でございます。そのほかに村山主任、それから野澤主任、樋口主事ということで、そちらのほうに控えております。私ども5人、通常であれば6人ということになります。定例会につきましても、毎回ご同席をさせていただきまして、皆様のご議論を傾聴させていただければというふうに思っております。

もちろん、この地域の会の目的・役割は先ほど会田市長、それから中山副村長が申し上げたとおりでございます。ひとつよろしく願いをいたします。お世話になります。

◎新野議長

刈羽村さん、太田課長さん、お願いいたします。

◎太田総務課長（刈羽村）

刈羽村の総務課長の太田でございます。

私たちは行政という立場でここに参加させてもらっておりますけれども、行政のプロのつもりではありますが、決して原子力関係のプロではないということは確かでございます。そして、先ほどの会長さんの言葉の中にあつた「この10年間やって市民に伝わっただろうか」の言葉の中身なんですけれども、我々も本来行政としてどのように住民に伝えるべきなのか。それも従来ですと賛成派とか、推進派とかという単純な見方だったんですけれども、やはりこの地域の会のいろんな立場のいろんな人の意見をまず聞かせてもらおう。そして、多分、村民も市民も、全ての人に関心を持ってはいないだろう。だけど、本当は全ての人に関心を持ってもらわなければいけない。その関心の持ち方も、いろんな角度からいろんな立場で関心を持ってもらわなければいけない。多分そのお膳立てと言いましょか、この会とのパイプ役を我々がやらなければいけないというふうに考えております。

行政の立場として、この会に期待すると同時に、またこの会の持てる意味、力をどのように村民にうまく伝えられるだろうか。その辺を模索しながらまた頑張っていきたいと思っております。

この会のますますの発展を祈念しまして、簡単ですがご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございます。

東京電力さんは、横村所長さん、お願いします。

◎横村所長（東京電力）

発電所長の横村でございます。

まず、10年の長きにわたりまして、発電所の運営に関しまして、本当に貴重なご意見をいただいておりますこと、まずは厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。そしてまた、福島第一の事故から2年2カ月近くが経過したところではございますけれども、いまだ福島県の方々はもとより、この地域の方々にも大変なご心配ご迷惑をおかけし続けている状況でございます。そしてまた、最近では福島第一におきまして、ネズミで燃料プールの冷却設備が停止いたしましたりとか、あるいは汚染水の漏えい等々発生しております、重ね重ねご心配をおかけしているところをおわび申し上げたいというふうに思います。

この柏崎刈羽原子力発電所では、とにかく福島のような事故は絶対に起こさないという強い決意で、私を初め所員、それから協力企業の皆さんのお力もお借りしまして、事故後必死になって安全対策を施しているところでございますが、常に改善をどんどん図っていくという、そういった組織にならなければ信頼もおぼつきませんし、また皆様に安心もしていただけないということで、日々頑張っているところでございます。

地域の会の皆様には、そういった取り組みの状況を、やはりわかりやすくお伝えするとともに、忌憚のないご意見をこれからも我々の取り組みに対して等々につきましていただければ、我々もそれに真摯に取り組んでまいりたいというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

どうも本当によろしくお願ひいたします。

◎新野議長

ありがとうございます。オブザーバーのご挨拶をいただきました。

先ほどちょっと25名から20人というように、表現がいろいろ曖昧だったろうと思うんですが、会則の中に25名を定員とするというのがあります。今期、20名のメンバーでスタートしていますが、25名の枠はいじっていません。会則は一切いじっていませんので、25名の定員枠というものは存在しています。今期はたまたま20名のスタートを切ったというふうにご理解いただければと思います。

それと会長、副会長ですが、これも会則どおりで、特に定員が1名が2名に副会長が変わっても、これも会則にあるとおりの内容で修正しているということでご理解をいただきたいと思います。基本的には10年前に設定されました会則どおりのことを今後もやるということが皆さんとの合意事項かと思います。今回も何一ついじってませんので、そのところをまたご理解いただければと思います。今回は20名ですが、また23とか、5とかって、場合によって委員の、またお考えが変われば、そのときの委員さんが変えることができるというふうにご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

では、少し時間が、今日はどういうわけかトントンと進んでいます。6の前回からの動きに移らせていただきます。ここで少しお時間が厳しいお時間ではないので……。

◎事務局

会長、申しわけないのですが、浅賀委員さんから自己紹介をお願いしたいんですが。

◎新野議長

ちょうど今がいいですね。本来ですと市長さんのおいでになるときにと思ったんですが。浅賀委員さんです、お願いします。

◎浅賀委員

遅れまして大変申しわけございませんでした。プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワークの推薦の浅賀と申します。

6期目に入りまして、皆様と気持ちをそろえて、また主婦の目線で考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◎新野議長

いつもよりちょっと早いですけど、この後だと随分遅くなるので、トイレ休憩にしますか、少し。5分程度お願ひいたします。委員が戻り次第始めますので、所用の終わら

れた方は順次お席にお戻りください。お願いいたします。

(休憩)

◎新野議長

前回からの動きに移らせていただきます。

今日は東京電力さんから30分、規制庁さん、エネ庁さんから10分、県市町村で10分というような大枠の時間配分になっています。若干お時間を必要ならばそれ以上とっていただいても、今日は珍しく余裕がありますので、よろしくお願いいたします。

じゃあ、まず東京電力さんから30分お使いいただいて、お願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

それでは、東京電力の長野からご報告をいたします。資料のほうは、「第119回「地域の会」定例会資料」というものをごらんください。

まず不適合関係でございますが、公表区分Ⅰが1件、Ⅲが3件、その他が1件ございました。

公表区分Ⅰについてご説明をいたします。内容は7号機コントロール建屋電気品室での火災の発生でございます。4ページに火災後の写真がございますので、こちらの写真のほうをご覧いただきたいと思っております。

当日、こちら見えている電源盤の電源切り替え作業を行っておりまして、故障警報が発生しまして、現場確認をした結果、この電源盤内のスイッチに焦げ痕を確認したというものでございます。左下の赤点の丸で囲ったところが焦げ痕でございます。大きさとしては下にございますが、縦30センチ、横10センチぐらいの範囲で焦げていたということでございます。

原因については今、調査中ございまして、原因を踏まえ再発防止対策を図ってまいります。なお、この電源盤からの電気の供給先でございますが、中央制御室の計算機でございます。電源は多重化されております。

次に、6ページ、7ページをご覧ください。不適合の公表区分Ⅲでございますが、内容は1号機の残留熱除去系電動弁の不具合でございます。不具合はこの電動弁の開閉試験中に発生しています。残留熱除去系というのはどういうものかということなんですが、資料の中段、*1に注釈がありますのでご覧いただきたいと思っております。「原子炉を停止した後の燃料の崩壊熱除去や、非常時に原子炉水を維持するために原子炉へ注水する」ということで、安全上、重要なシステムであります。A、B、Cと3系統ございまして、今回、その一つのB系統での不具合ということになります。原因調査を行いまして、再発防止を図ってまいります。

次に、発電所にかかわる情報ですが、15ページをご覧いただきたいと思っております。横の資料となりますが、安全対策の実施状況でございます。先月もご紹介しておりますが、先月以降、新たに着手した工事をご紹介をいたします。大きなⅢの(7)原子炉建屋水素処理設備というのがございます。4月18日着工ということで下線が引いてある部分でございますが、この水素処理設備はどういうものかということ、炉心損傷後の影響緩和策として設置するものでございまして、建屋内に漏れ出てきた水素を処理して、水素濃度を低減させる設備となります。

次に20ページをご覧ください。訓練の話なんですが、防災訓練の実施結果について

原子力規制委員会のほうに報告をしております。24年9月から25年3月の間の訓練状況について報告をしております。21ページ以降が報告書となりますが、訓練の概要でありますとか、今後に向けた改善点等を記載してございます。福島事故以降、訓練を重ねているわけですが、昨年度末までに総合的な訓練を16回、電源車の操作訓練でありますとか、消防車による注水訓練でありますとか、そういった訓練については多数実施しております。今後とも訓練を重ねてまいりたいと思います。

本資料のご説明のほうは以上でございます。

次に、前回定例会で配付された委員感想の中でご指摘いただいた件でございますが、川内元議員が福島第一をご視察したときの映像について、撮影に失敗したものをホームページ公開していた件でございますが、その後、改めて川内議員にご視察をいただいております。その際の映像をホームページに公開しておりますので、お知らせいたします。申しわけございませんでした。

続いて、敷地内断層に関する地質調査の評価結果についてご説明いたします。その後、最後に福島第一の状況についてご報告いたします。

◎武田土木第二GM（東京電力）

説明者変わりました。発電所の武田からご説明申し上げます。

お手元にパワーポイントの資料「安田層の堆積年代に関する地質調査の概要」がありますので、こちらをご覧ください。この資料は4月18日に公表させていただいた調査結果の概要をまとめた、本日用に多少まとめ直したものになってございます。中身のほうに入らせていただきます。

この資料の中身は二つに大きく分けていまして、既往の評価と今回の調査結果という部分と、2番目として、参考としまして調査分析の概要、一部の例をお示ししています。かなり細かい話も含まれておりますので、本日は1番の内容を中心に今回公表しました結論に近いところをご説明申し上げたいと思います。

これまでの地質調査、断層評価の経過についてまとめてみました。発電所には七つの発電機があるわけですが、一番上にあります平成3年5月にかけて、昭和の時代から1号の設置許可をいただいて、2号と5号の許可をいただいて、3号と4号の許可をいただいて、6号と7号の許可をいただいてと、4段階にわたって調査、審査をいただいております。その中で、今日お話しします建屋の下にある断層等を見つけて、それが活断層かどうかという確認を行ってきたということでございます。

結論としましては、敷地内の断層は活断層ではないという評価をいただいております。

また、その後の動きとしまして、平成18年9月、耐震設計審査指針が改訂されました。その新しい指針に照らした確認というものを行って参っております。その確認の途中、平成19年7月、中越沖地震が発生しました。その際には、建屋の回りに段差ができて、地面に段差が生じたものですから、断層が動いたのではないかと、上のところで確認した敷地内の断層が動いたのではないかとのご心配の声もいただきました。そういったことがありまして、その後の検討としましては、ここでβ断層、3V-5断層、F3断層、こういった代表断層を選びまして、地面を掘り下げて中越沖地震の際に動いたかどうかというところを確認しました。

結論としましては、この会の皆さんにも見ていただきましたけれども、動いていないと。また活断層ではないということを改めて確認いただいています。

その後、平成23年3月東北太平洋沖地震が発生しまして、これまで動かないとしてきたものについて、再確認するという、その再確認の検討の中で、安田層の堆積時期の検討というものが不可欠というふうに考えまして、意見等を踏まえてそう考えまして、断層の活動時期を再評価行いました。今回はこの一番下の部分の説明になります。

では、断層の活動時期と地層の年代と安田層の評価がどうかかわるかという部分を、この絵を用いて解説して、ご説明差し上げたいと思います。

一番左の図をご覧ください。茶色いところが古い地層になります。古い地層の中に赤い線で断層をイメージして書きました。この赤い線が上にたまっています①層、②層、③層、こういった地層をずらしていない場合に、①層が堆積した後に断層活動はないというふうに判断できます。

また、一番右をご覧ください。こちらは茶色い層の中の赤い断層、これがずれて、このずれが①層、②層、③層、上の地層までずらしています。こういった場合には、③層はたまって、その後でも断層は動いたという。この場合は活断層であろうということを判断します。

では、その中間、真ん中ですけれども、古い地層が動いていて、その上の①層と②層は平らな様子ではなくて、断層の影響を受けているけれども、③層はたまった状態のままにあると。こういった状態があれば、③層以降は動いていないと。③層がたまったよりは動いていないというふうに考えることができます。

今回、安田層というものが発電所の中にある断層の活動を考える中では、この①層、②層、③層のような関係にありますので、この年代を今までよりも詳しく考えたいということで調査を行ったものです。

では、敷地内にどのような断層が分布しているかということですが、それぞれのK-1、K-2、K-3、K-4とありますが、1号機、2号機、3号機、4号機、それぞれの調査で確認されたものを赤線で示しています。それぞれ名前がついておりますけれども、1号、2号のところには α 断層、 β 断層ございます。このうち β 断層を中越沖地震の後に実際にここまで掘り下げて、地面を掘り下げて動いたかどうかを見たというものです。また、よく報道等でも名前が挙がってくるのが、この α 断層、 β 断層等になります。

では、これまでどのような評価を行ってきたかというのがこちらの図になります。右の図、文字がたくさんあって見づらうございますが、西山層というところ、四角の一番下のところに西山層（原子炉設置地盤）とありますけれども、こちらが原子炉建屋が載っている地盤です。およそ200万年前ぐらいまでにたまったものです。その上に安田層という、かなりそれに比べれば新しい地層が上に載っています。さらにその上には大湊砂層、番神砂層、新期砂層というまた新しい地層が上に重なっているという関係になります。ここで α 断層、 β 断層とか下に文字があって、青い線が下から上に伸びています。この線の意味するところは、西山層を青い断層が切っていて、ずらしていて、安田層の中にA₁、A₂、A₃というふうにちょっと細かい線を書いていますけれども、安田層の途中まで断層の変位が及んでいて、ただし安田層の上までは貫いてはいないと。

そういったところをあらわしています。今1枚前で見えていただいた①、②、③と書きま
したけれども、地層の途中まで、どこまで断層の変位が及んでいるかということはこの
図でお示ししています。

したがって、安田層が何万年前にたまったものかというところが評価の中で重要
となってくるものです。その年代を考える上で、非常に重要な情報というものが中ほど
に赤い三角、見ていただけたらと思いますが、阿多鳥浜、中子軽石という。こちらは火山
から噴出してきた火山灰であるとか、軽石になります。24万年前に噴出した阿多鳥浜
というものが安田層の途中にはさまってきます。

また、大湊砂層と番神砂層の間のところには中子軽石という13万年前ぐらいに長野
のほうから飛んできたものが挟まってきます。こういったことを目安に安田層の年代と
いうものを考えていきました。

今まではどちらかという火山灰を中心に年代を考えてきましたけれども、今回は色
分けしました三つの分析を中心に組み合わせて考えてみました。一番左の地質観察、こ
れはボーリング調査という地面に穴を掘って、地下から棒状の地質の試料を取って、そ
れを観察して分布を見ました。また中ほどの黄色は、テフラ分析。テフラという聞き慣
れない言葉かと思いますが、火山が噴火して、火山から噴出された火山灰などを総称し
てテフラと言います。なのでここは火山灰分析を行ったんだなというふうに読んでくだ
さい。その火山灰がいつどこから出てきた、何者かということがわかればその時代が
どうかということがわかるということです。

また、今回多く分析したものに、一番右にあります微化石分析というものです。微化
石、文字にありますとおり、小さい化石です。地層の中に入ってくる砂粒よりも小さい
化石を分析しました。対象は花粉、草だとか木だとか、そういったものがばらまく花粉
です。もちろん、最近で言うとスギの花粉なんかそうですけれども、そういったものが
地層の中に残っていますので、それを調べることによって当時がどんな環境だったかと
いうことを考えます。また、珪藻。これは水の中に生息するプランクトンです。これ
を見ることによって、当時そこが海だったのか、それとも湖のような環境だったのかとい
うような、過去の気候、水環境を考えることができます。こういったことを組み合わせ
て年代を考えました。

では、火山灰の分析の例をこちらに解説しています。阿多鳥浜テフラというものがあ
りますけれども、九州、鹿児島の方、赤い星印がありまして、そこから24万年前に
日本全国にボンとばらまかれた火山灰になります。中ほどに発電所の敷地で取ったボー
リングで見つけた火山灰の層をあらわしています。これは寸法を書いてないですけども、
横の幅が大体6センチぐらいで棒状に取ってきたものをご覧いただいています。

その成分を分析します。成分を分析して、それがカタログに示されている値とどの
ぐらい一致するかということを見ることによって、何者かということを確認していきま
す。これが一例になります。

また、微化石の分析ですけれども、これもちょっと寸法は非常に小さくてイメージし
にくいかと思いますが、上のほうの花粉の化石、コナラという温暖なところで発達する
広葉樹の花粉の例と、トウヒという寒冷なところを好む針葉樹の化石の例です。下のほう
には微化石、珪藻の化石で海水、汽水、淡水、それぞれこのような特徴的な形のもの

を見つけまして、当時がどうだったかということを考えました。

ここから、やや込み入った話になって恐縮ですけども、中ほどの上のところに赤い線がなみなみとございます。この図で示しておりますのは、40万年前から現在にかけて地球がどういう環境だったかと。ここで右のほうの軸を見ていただきますと、海水準というところと、あと気温、海面というものを書いています。ご承知のとおり、地球が温かくなると南極、北極の氷が解けて海面が上がって高くなります。海水準が上がるという状態になります。寒くなると逆に海が引いてきます。その関係が地球規模で研究されていまして、過去何十万年間の中の40万年分を抜き出してお見せしてありますけども、今は比較的海水準が高い環境。2万年ほど前にグッと海が引いた時期があって、その後13万年前ぐらいに海が高い時期があって、20万年前ぐらいに海が高い時期があったというようなことがわかっています。

この地球規模の暖かい、寒いの変化が今のこの発電所のあたりで取れた地層の中でどのように捉えることができるかということを考えました。先ほどご覧いただいた花粉であるとか、珪藻というものを分析して、当時が暖かかったのか、寒かったのか、暖かくなって海が入ってきたのか、海が引いていったのかというようなことを考えたということです。

安田層の堆積時期のまとめ、詳しいご説明はちょっと時間の関係もあって省略させていただきますが、結論としましては、安田層をこれまでは上の番号でいきますと、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10とありますが、安田層は5から7にかけてのものかなというふうに考えていました。もう少し新しいものかなと考えていましたが、今回の調査の結果、安田層はこの番号でいきますと古いほうから、MISと書いていますけれども、10から6にかけての堆積で、新しい上のところがおおよそ20万年前ぐらいだろうということがわかりました。これまで考えてきたものよりも古いというのが今回わかったことの一つです。

また、もう一つ今回わかったこととしては、古いということとその上に乗っかっている大湊砂層というのがありますけれども、そこの間に谷がつくられるような堆積しない時期、堆積の間隙があるということもわかりました。

こちらは、今、MISという言葉を私、使いましたけれども、海洋酸素同位体というものの分析をして、地球規模でそういうことが確認されているということを解説したもので、後ほどご覧いただければと思います。

こちらが敷地内の断層がいつ動いたかというところの結論になります。右のほうに今回まとめ直したものを書いています。安田層というものがおおよそ30数万年前から20万年前にかけて堆積したものであるということがわかりました。したがって、ここで α とか β というもの、青い線の伸びている様子を見ていただきますと、安田層の上まで変位が及んでいるものではございませんので、20万年前よりは古いだろうと。20万年前以降の活動はないだろうというふうに考えております。

まとめ、今回の公表した内容のまとめになりますが、1番目の四角は、今ご説明した内容になります。そのほか18日に公表した資料の中では、今回の調査、地表の調査検討の関連することも含めておりまして、ちょっと読ませていただきますと、一つ目、敷地内の断層は、いずれも安田層を上まで切っておりませんので、安田層堆積終了以降、

20万年前以降の活動はないということがわかりました。

また②、これはちょっといきなりだとあれかもしれませんが、柏崎平野の周辺で半径30キロを超えるぐらいの範囲において、どこに活発な活動があるかということを考えました。調査しました。その結果、陸のほうでは発電所から見て西から東に向かって活発な活動が動いていると。海のほうでは逆に東から西へ動いていると。発電所あたりを見ると、150万年前以降、活発な活動がないということがわかりました。今、活発に動いているというのは、やはり長岡平野西縁断層帯がある長岡平野の信濃川の西側であるとか、F-B断層、中越沖地震がありました発電所の沖のほうにあるということです。

また、③、冒頭ちょっと触れましたが、中越沖地震の後に立坑の調査、地面を掘り下げまして断層が中越沖地震の際に動いてないと、ずれていないということを確認しているということも報告書の中に入れております。

また、先ほど新しい指針に照らしての確認ということをお話ししましたが、その中では基準地震動 S_s という大きな揺れに対して、 α 断層、 β 断層などがずれるかどうかということも検討して、ずれないということも確認してきております。そういった内容も報告書には含めております。

最後ですけれども、本報告ですけれども、現時点の評価結果を取りまとめたものになります。今後も継続して調査、分析を行っていくという考えでおりますし、現在、国によりまして活断層評価に関する審査基準等の策定は進められているということもございまして、基準等が定められた段階で、改めて適合性について評価を行っていく予定としております。

ご説明は以上です。

◎増井原子力耐震技術センター安全調査GM（東京電力）

東京電力本店の増井と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は福島第一の状況について2種類の資料を用いてご説明をさせていただきます。

まず、一つ目の資料でございますけれども、A3で紙で何枚かとじております「東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）」というものでございます。内容盛りだくさんでございますので、図表等を中心にご説明をさせていただきます。

まず1/5、1枚目の左側の上の2枚のグラフでございますけれども、原子炉の状態、原子炉の中の温度の推移を約3カ月間にわたって見たものでございます。左側が原子炉圧力容器の底部の温度、右側が格納容器の気相部の温度ということでございます。号機によって若干差異はあるんですけれども、いずれも低い温度で推移をしてございまして、原子炉は安定的に冷却されているというように評価をしております。

その下に1～3号機の原子炉建屋から放出されているセシウム、これを敷地境界において年間被ばく線量に換算したグラフがございまして、これはこれまで同様の資料をご説明をした際には、このグラフの横軸は1時間あたり何ベクレルの放射性物質が出されていたかというものでございまして、今回はそれを1年当たりの被ばく線量に換算すると幾らになりますかということで少し表記を変えてございまして、見ていただきますと非常に低い、0.1以下の値になっておるんですけれども、これは0.03mSv/年というふうに評価をされてございます。

昨年3月からずっとあの低いレベルで推移をしているんですけども、よくよく見ていただきますと、昨年の8月から9月に至るところで少し上昇傾向が確認されます。これは放出量が増加したというよりかは、これまで評価の方法を2種類の評価で行っていたものを一つに統合したことによって、見かけ上、評価は上がっているということで、放出量に変化があったということではございません。

引き続きまして、右半分の図1でございましてけれども、こちらの図面に号機の記載はございませんが、2号機でございまして。左側はチップと呼んでおりますけれども、原子炉の炉の中にどれぐらいの中性子の量があるかというのを計測するための装置でございまして。格納容器の外からケーブルを通しまして、案内管を通じて原子炉の中に検出器を入れていくというものでございまして。この装置を使いまして、ファイバースコープ、ケーブルの先についている細かい小さいカメラなんですけれども、これを入れようとして、中の状態を確認しようとしたら、途中でカメラがとまってしまったという状況にございまして。これは恐らく、案内管の中に少し異物が入っているものだというふうに想定されますので、今後、右側にこのようなケーブル、先端が丸く円で囲まれておりますけれども、ここをくさび状に加工いたしまして、少し力をかけて異物を除去するというような工事を行ってまいりたいと思います。これがうまくいった暁には、この中にカメラを通して、また温度計を入れるということで、原子炉の中の状態をより正確に把握することができるといふふうに考えております。

引き続きまして、2/5、裏面でございましてけれども、右下に図2、図3とございまして、こちらは放射性物質の量の低減、汚染拡大防止にかけた取り組みの一環でございまして。まず左側の図2でございましてけれども、発電所の陸地側から海側に放射性物質が出ていくということを避けるために、現在、遮水壁というのをつくってございまして。全長、海辺に800メートルぐらいの距離のものでございましてけれども、この壁の工事の状況でございまして。

右側が図3ということで、線維状の吸着剤の浄化装置ということでございまして。発電所の前の港湾はセシウム等の核種で汚れておりますので、このまま放射性物質を除去するという観点でこの装置を使うということでございまして。この仕組みでございましてけれども、型にはまっております、これはまずブイがついてございまして。したがって、これを水に浮かべると全体が浮き上がるという形になります。この中に緑色の竹のようなものがありますけれども、これが吸着剤でございまして、水に触れると体積が非常に膨らむものでございまして。これがセシウムを吸着する材質になってございまして、これを用いて放射性物質の低減を図っていくと、そういうものでございまして。

引き続きまして3/5ページ目でございましてけれども、使用済燃料プールからの燃料の取り出し計画でございまして。真ん中辺に図4ということで、4号機の燃料取出し用カバーの設置工事というのがございましてけれども、まず一番最初に使用済燃料プールから燃料を取り出すというのは4号機というふうにしてございまして、現在、この取出し用のカバーの建設を鋭意進めているところでございまして。これまで完成した範囲は、左側の模型の赤い点線で囲われている範囲でございまして、実際の写真が右側ということになります。今後、ここから原子炉建屋側にせり出している範囲の工事を行っていきまして、順調にいきますと本年の11月から使用済燃料を取り出していくということになります。

ます。取り出した使用済燃料は共用プールという別のプールに送りますけれども、この共用プールは相当量の燃料がもう既に入っておりますので、4号機から取り出した燃料をちゃんと共用プールに置くように、共用プールの燃料を別のところに移す必要がございます。

その移すために設けているのが下の図5の乾式キャスクの仮保管設備でございます。これが乾式キャスクということで、右下にありますけれども、コンクリート製のキャスクの中に使用済燃料を詰めまして、これはコンクリートモジュールの中に入れていくというところでございます。あくまで仮の保管設備でございますので、本格的な設備に関しましては別途建設の予定でございます。

次に、右側の下の写真でございますが、図6でございます。これは燃料デブリ取出し計画の一環ということで、1号機におきまして格納容器の状態をロボットを使って調べたものでございます。左側にパーソナルエアロック室外観というふうに書いてございますけれども、格納容器の中に人間が入るためのアクセス通路だというふうに考えてください。これでロボットを使いまして、①と②の角度から撮った写真が右側に2枚ございます。いずれも大きな破損等はなかったということで、引き続きロボット遠隔技術を用いた調査を進めてまいります。

最後になるのは4/5ページでございますけれども、こちらに図7ということで、ガレキ・伐採木の線量低減対策というのがございます。真ん中に福島第一の敷地が書いてございまして、大きく対象としているのが、事故で発生したガレキ、また構内の保安林を伐採した後の木でございますけれども、これらをいろんな手法で保管をしているというのが左側と右側の写真ということになります。

これらは線量の高い低いに応じて相当管理の方法を変えてございまして、比較的高いものに関しましては、左側の写真にあるように覆土をするような形で線量を下げる。また右側の5枚ある写真の真ん中に固体廃棄物貯蔵庫というふうにありますけれども、このように遮へいがしっかりしたところで保管をしていくということでございます。比較的低いものに関しましては、その下のC、Dというふうに書いてございまして、普通に保管をしたりとか、一部シートをかけたりということによって保管しているものでございます。こういった取り組みを進めまして、敷地の境界の線量を下げたいというふうに考えているところでございます。

二つの資料にまいりますけれども、こちらは資料のタイトル等ございませぬが、1ポツ平面図と書いてございます。A4のスライド、4枚ものでございます。大変ご心配をおかけしております福島第一の地下貯水槽から汚染水の漏えいでございますけれども、現状についてご説明をさせていただきます。

こちらは全体の平面図ということになってございまして、敷地の中に1から7までの貯水槽がございます。現在、漏えいが確認されているのが貯水槽の1と2と3ということで、左隅にある三つでございます。1ページめくっていただきますと、2番目ということで、地下水、貯水槽移送先ということでございます。漏えいが確認されている1、2、3がこの図面と言うところの真ん中の青い四角、三つ並んでいるところでございまして、ここから赤い矢印が3本引かれてございます。左側に濾過水タンク、右上にH2ということで、これらの既設のタンクに関しまして、汚染水を送っていくということで

ございます。少し離れたところ、右上にG 6というところで、これは今現在、タンクを建設してございまして、こちら建設して確認できた暁にはこちらにも水を送っていくという状況でございます。

次に、3ポツの地下水、次のページでございすけれども、地下貯水槽の移送状況についてということで、現状、どうなっているかということのご説明でございす。現在、漏えいが確認されているのが、ナンバー1、2、3ということで、左側の上三つでございす。ただし、漏えいの度合いに関しまして若干差異がございまして、上の二つに関しましては、漏えいは比較的大きいと思っております。3番目の貯水槽に関しましては、漏えいの量が少し少な目かなということで、少量の漏えいの可能性を確認ということにしております。

まず、優先的にナンバー1とナンバー2の汚染水を既に既設で保有してございました濾過水タンクとH 2タンクというところに移送を行ってございまして、5月6日で全ての全量の移送が終わってございす。

今後どうするかということなんですけれども、ナンバー3の汚染水とあとはナンバー6の汚染水、これは合わせて1万5,900立米ございすけれども、これらを現在建設中のG 6タンクというところに送るということで計画をしているところでございす。

最後のシートになりますけれども、4ページ目の周辺環境のモニタリングの状況でございす。この漏れた水の量の評価ですとか、放射能の評価、現在進めているところでございすけれども、これらがどれぐらい拡散するものなのかということを確認するために、漏えいをしたとされているナンバー1から3の回りに青い点がありますけれども、これでボーリングを掘って、水をとってサンプリングをしております。少し離れたところにもエンジ色の穴でボーリングの穴をつくっております、これは合わせて全体で30個のボーリングを行ってございす。

ここから定期的に水を測定してございまして、ある一日のデータが右側に書いてございすけれども、塩素と全β放射能について確認をしております。全β放射能のところを見ていただきますと全てNDということで、放射能に関しましては検出はされていないということでございすけれども、これも引き続き放射能が漏れていないかどうかというのを確認をしてみたいと思っております。

本資料については以上でございす。また当社からの説明については以上でございす。

◎新野議長

ありがとうございました。

じゃあ続きまして、規制庁さんお願いいたします。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁でございす。地域の会第119回定例会資料ということで表紙ついておりますけれども、1枚めくっていただいて、資料1からご説明をさせていただきます。

4月11日の前回定例会以降ですけれども、原子力規制庁の当発電所に関する動きでございすけれども、1ポツ、2ポツで書いてございすけれども、安全文化の醸成活動ということを東京電力さんが行われておりますけれども、そのことについて昨年度の評価を行って結果が出ております。その内容について、東京電力の方々と面談を行っ

てどういう状況だったのかということについて意見交換を行っております。あとは検査実績ですけれども、3号機、5号機、6号機につきまして、燃料取出・装荷関係の安全重要な行為の保安検査ということで、その部分について今、継続行っております。

次の2、3ページには面談記録という形で載せておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、資料2ということで、5ページでございます。福島第一関係の原子力規制庁の主な対応ということです。4月19日でございますけれども、これはまず一つ目ですけれども、東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議への参加という形で、これは規制委員会の田中委員長が参加をしております。これは事務局としては経済産業大臣がヘッドになっているところでございまして、どういう形で福島第一の廃炉を進めていくのかということについて検討している会議の場でございますけれども、そのほうに参加をしております。

同じ日でございますけれども、原子力規制委員会の中で、特定原子力施設・監視評価検討会の第9回検討会を開催をしております。このところで主に議論になっておりますのは、先ほど東京電力さんから説明にもございますけれども、1Fのところで地下貯水槽から漏えいが起きておりますけれども、そこについてどういう形で地下貯水槽計画が立てられたのかということと、現状の対応状況と、今後どういう形で進めていくべきなのかということについて報告がなされまして審議が行われております。

次に、5月1日でございますけれども、規制委員と原子力規制庁職員とあと外部有識者、あと原子力安全基盤機構と日本原子力研究開発機構の職員からなります、東京電力福島第一原子力発電所における事故分析に係る検討会というのを第1回を開催しております。今後、当面の間は月1回程度を目安として、福島第一でどういうことが起こったのかということについて検討を進めていくという形になっております。

こちらの資料につきまして、後ろにつきましては第9回会合の会合の議事概要と事故分析に係る検討会第1回の会合の議事次第と、検討会の設立の趣旨ペーパーをつけさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、13ページ目でございます。これが放射線モニタリングの状況ということで、福島第一関係のところでモニタリングをしている結果をまとめたものでございますが、こちらにつきましては、このような形で新しい情報が出ております。リンクのところで内容についてはご覧になれるので、こちらのほうをご覧いただければと思います。

規制庁からの報告は以上でございます。

◎新野議長

資源エネルギー庁さん、お願いします。

◎磯部柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

右肩に資源エネルギー庁柏崎刈羽事務所と振ってホチキスどめしてある資料をごらんいただきたいと思っております。

ここ1カ月間の主な動きとして、本日は4点ほど紹介させていただきたいと思っております。まず1点目は、エネルギー基本計画の見直しの関係でございます。4月23日に総合資源エネルギー調査会の第2回総合部会が開催されて議論が行われております。そのときに配られた資料の一部を2枚目以降につけさせていただいております。1枚めくって

ただいて2枚目に、原子力政策をめぐる最近の動向という資料がございます。上の段に「目次」と、ボックスの中に3点見出しが書かれておりますが、福島第一原発の廃炉に向けた取り組み、それから使用済燃料や高レベルの廃棄物対策、最後に新たな規制の枠組みでの原子力の安全性向上の取り組みについてと、この3点が最近の原子力政策をめぐる動向として事務局から報告されております。

この中で、特に2番目の使用済燃料・高レベルの廃棄物対策でございますが、資料をめぐっていただきまして、2段組みになっておりますが、16と右下に振ってあるページをご覧くださいと思います。使用済燃料・高レベル廃棄物に関しての議論を今後どう進めていくかについて、事務局から当日提案されております。

2. 当面のスケジュールのところがございますが、5月を目途に委員会を開催して、高レベル放射性廃棄物の処分の取組の見直しに着手するとともに、これを踏まえ、最終処分計画の改定を行うという考えが示されております。それから、検討が一定程度進捗した段階で、都道府県が参加する使用済核燃料対策協議会を設置し、意見を聴取するとともに共通理解の醸成を行うということも事務局から示されております。

それから1枚めくっていただいて18ページでございますが、原子力の安全向上の今後の取り組みの一つとして、事業者による自主的な安全の取り組みを促進するための仕組みの提案が行われております。ポツが二つあって、二つ目の、「例えば米国の取組を参考に」として、ここに三つほど示されておりますが、例えば①として、安全性向上に係る事業者の自主的取組を促進するということの必要性が当日事務局から示されております。この関連で最近の新聞報道などでも茂木大臣の発言として紹介されておりますので、恐らくこういった方向での検討が近いうちに始まるのではないかと思います。

それから1枚めくっていただいて、2点目になります。右肩に4月12日と日付が入っている資料でございますが、電事法の一部改正法案の閣議決定でございます。今後、三つの段階を経て、順次、電事法の改正を進めていくということで、第1段階としては広域系統運用機関の設立、第2段階としては小売への参入の全面自由化、第3段階としては電気の小売料金の全面自由化という、三つのステップを経て今後、順次進めていくという考えでございます。

それをめくっていただいて、3点目になります。右肩に4月26日、電力需給に関する検討会合、大きな見出しは「2013年度夏季の電力需給対策について」という資料をご覧くださいと思います。この夏の電力需給に関しては、最低限の予備率3%以上は確保する見通しだということで、節電の数値的な目標は設けないということがこの検討会合で確認されたものでございます。これは閣僚レベルの会議という位置づけになっておりますが、2枚めくっていただくと、この検討会議の開催についてという会議の位置づけの紙が1枚入っておりますのでご覧くださいと思います。

それから、最後のページになります。4点目として「夏季の省エネルギー対策を決定しました」という4月26日の経済産業省のプレス発表資料をつけさせていただきます。6月から9月は夏季の省エネキャンペーンを推進して、政府全体として夏の省エネ対策を取り組んでいくということが各省庁の連絡会議で決定されているところでございます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ、続きまして新潟県さん、お願いします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

右肩に白抜きで、新潟県と書いてある資料に沿ってご説明をさせていただきます。4月10日以降の新潟県の動きです。

1番、安全協定に基づく状況確認につきましては、4月11日に柏崎市・刈羽村とともに主な確認内容、記載の3ポイントを中心に月例の状況確認を実施しております。

それから2番目に、安全管理に関する技術委員会ですが、委員につきましては、今、委員の選定作業中です。決定次第発表の予定ですけれども、そんなに日を置かないで発表できるのではないかなというふうに考えています。

三つ目に、原子力規制委員会への要望ですが、既に報道等でご承知の方も多いかと思っておりますけれども、4月22日に知事が原子力規制委員会を訪問しまして、長官との面会で原発の安全対策ですとか、住民の防護対策の強化を求めています。要望の内容は添付のとおりとなっておりますので、後でご覧いただきたいと思っております。

裏面、1枚はぐっていただきまして、その他で、報道発表資料を三つ挙げております。今ほどご説明いたしました規制委員会への要望についてということと、これは先に要望書を公表いたしましたので、その報道発表となっております。18日に知事が規制庁に行くということが決まりましたので、その報道資料を出しております。三つ目は、原発6、7号機の火災について報道資料を提供しています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ柏崎市さん、お願いします。

◎関矢防災・原子力課長代理（柏崎市）

柏崎市防災・原子力課の関矢です。

柏崎市前回以降の動きですが、先ほど新潟県さんのほうからありましたように、4月11日に安全協定に基づく状況確認をしております。それと前回以降の動きではないんですが、本日、市長定例記者会見で5月10日、あさってですが、午後原子力規制委員会を訪問しまして、原子力発電所の新規制基準に関する要望ということで訪問して、約7点の項目につきまして要望を行うということを発表させていただいております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

刈羽村さん、お願いします。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎と申します。よろしく申し上げます。

刈羽村の前回定例会以降の動きにつきましては、安全協定に基づく状況確認等、県市と同様となります。

刈羽村からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。本来、質疑はカットさせていただくということになっていたんですが、10分程度、ほんの少々ですが、何か確認したいこととかございましたらいかがでしょうか。新しい委員さんが、今日はお一人欠席で3人いらっしゃいますけど、今この6番をやっているわけですが、議題の6ですけれど、本来定例会は冒頭この6をやって、その後にその月のテーマの議論をするということで、その後、委員の所感や質疑が行われるのが通例です。今回はちょっと委嘱なんかがありまして、順番がひっくり返ったような形になっていますので、ご了解ください。

では高桑さん。

◎高桑委員

高桑です。

東京電力に簡単なことを二つと、あと一つ、合計三つ質問したいと思います。

簡単なことを、まず福島の関係ですけれども、先ほど放射性物質の放出の関連で、前回からだったと思いますが、この表示の仕方が変わっています。これ、もし1時間当たりのベクレルにすると、今までと同じということと考えてよろしいのでしょうかということが1点と。

それから、先ほどの周辺環境のモニタリングボーリング進捗及びモニタリング結果というところの検出限界未満でしたということですが、検出限界値は幾つなのかということ、その二つを福島でお伺いしたい。

それからもう一つは、柏崎の関係の説明の中の15ページにありました、原子炉建屋水素処理設備の設置の関連ですけれども、これは前回質問したときにお答えいただいた次の日だったと思いますが、新聞のほうに化学反応を促す触媒を入れた箱を用意することで説明がありました。これに関連しまして、今年の3月25日に原子力安全基盤機構のほうで静的触媒式水素再結合装置の撤去の請願についてという報告がなされています。これに出てくる静的触媒式水素再結合装置と今回、東京電力がこの原発のところに設置した水素除去の新設備というのは同じものなののでしょうか、それとも違うのでしょうか。違うとすれば、どう違うのかということを知りたい。

なぜかといいますと、この原子力安全基盤機構の報告では、アメリカのほうでこの触媒結合装置は、シビアアクシデント対策として使用するには未解決の問題が残っていると。どういう未解決の問題が残っているかということ、何か実験の結果だそうだけれども、シビアアクシデント時に意図せず着火し、水槽爆轟を引き起こす可能性がある。そういう請願がなされて、アメリカのNRCですか。この請願を12年11月に受理したと書いてあります。

そうすると、もしこれと同じような設備であるとするならば、これはシビアアクシデント対策として7号機、1号機のところに設置するについては、非常に不適切なんではないかと。本当にシビアアクシデントのときに爆轟したりしたら大変なわけですので、それと同じものなのかどうか、先ほど言いましたように同じものなのかどうか。違うとすればどういうふうに違っているのかということ。このことについては今回でなくても結構だと思いますが、必ず教えていただきたいというふうに思います。

合計3点です。

◎新野議長

東京電力さん、お願いします。

◎増井原子力耐震技術センター安全調査GM（東京電力）

それでは、最初の二つ、福島第一関係のご質問についてご回答申し上げます。

まず、放出放射能でございますけれども、これは過去ずっと1時間当たり100万ベクレルということでご報告をさせていただいております。この評価の方法は、1号機、2号機、3号機でそれぞれ原子炉建屋の上でありますとか、漏洩するであろうという場所で実際にサンプリングを行いまして、それに空気の流量をかけて計算をしています。もちろん細かい数字ですので、毎月ばらつきがあるんですけれども、今月この会のご報告の内容ですと、1から3号機を足すと1時間当たり12万ベクレルで、それを切り上げて100万ベクレルという形でご報告をさせていただいております。これについては……。

◎高桑委員

お話し中ですが、今までは1,000万ベクレルだったのではないですか、1時間当たり。今までの発表では1時間当たり1,000万ベクレルだったと思いますけれども、100万ではなくて。

◎増井原子力耐震技術センター安全調査GM（東京電力）

大変失礼しました。一つけたを見落としておりまして、0.1億ベクレルですので、1,000万ベクレルでございます。大変失礼いたしました。

◎高桑委員

それはじゃあ、変わらないというふうに考えてよろしいですか。

◎増井原子力耐震技術センター安全調査GM（東京電力）

はい、それは変わりません。申しわけございません。

それともう一つのご質問でございますけれども、ボーリングの検出限界でございますけれども、これはポイントによって異なっておりますけれども、低いところで申し上げますと 7.9×10^{-3} ベクレル/ccでございます。少し高いところだと 1.2×10^{-2} ベクレル/ccということで、けたが上がっているように見えますけれども、非常に近接したところでございますので、大体それぐらいのレベルだということでご理解いただければと思います。

◎高桑委員

要望ですけれども、こういうときには検出限界値を示しておいていただきたいというふうに思います。

◎増井原子力耐震技術センター安全調査GM（東京電力）

わかりました。以降改善いたします。ありがとうございました。

◎新井副所長（東京電力）

発電所の新井でございます。

三つ目の原子炉建屋水素処理設備に関するご質問でございますけれども、米国のほうでそういう情報があったということは承知をしております。全く同じものかどうかということに関しましては、もう少し精査をしてみないといけないんですけれども、ただ原理的には、やはり触媒を使って静的に水素と酸素を結合させるという意味では同じで

ございます。ちょっと聞いているところによりますと、水素濃度が高い条件下ではそういう恐れもあるというふうには聞いております。

もともと水素濃度が高くなならないうちにフィルターベントによる格納容器の健全性確保もありますし、それから格納容器の頂部を冷却するためのスプレーというのも設けますし、そういったことの多重に設備を設けることによりまして、水素濃度も高めないうちに処理をしていくというようなことをしておりますので、大丈夫だとは思いますが、それはまた後ほど精査をしてお答えしたいと思います。

◎新野議長

武本さん。

◎武本（和）委員

武本ですが、二つのことを聞きます。

一つは、福島第一の長野さんの話にあった真っ暗闇という、あれに関してです。公開されたビデオ、そしてそのときの説明員の話の聞いていると、これまでの私たちが聞いてきた話は、建屋の最上階っていうんですか、オペレーションフロアの屋根の部分に水素がたまって爆発する。だからトップベントをつけるという話だったと思います。ところが、真っ暗闇のところはその一つ下の階、その下の階で爆発したということを否定できないという東京電力の説明があったと思います。

これは確定した話かどうかは別として、そうだとすれば、建屋トップベントがピント外れの対策になるのではないかという疑念があります。そして、そこに唯一原因を持って行って対策をするというのが、真っ暗闇になった背景ではないかというふうに不信感を持ちます。

なので、今日は時間がないのであれなんです、既に公開しましたではなくて、爆発は4階であったのかどうなのか。屋上の階といいたいまいしょうか、最上階で唯一爆発があったのかどうかということを、今日とは言いませんが、説明してくださいというのが、これが一つ。

二つ目は、武田さんに報告のことに関して聞きます。去年の10月17日でしたか、21日でしたか日にちは忘れましたが、現場を案内してもらいました。その際に見せてもらったボーリングは何番なんですか。今日の概要版にはありませんけれども、本文の百何十ページかのやつに、G16、7、8が追加のボーリングだと思いますが、この何番のボーリングを案内してくれたのか。

そして、この断面図、本文報告書の53ページを見て質問するんですが、普通こういうボーリングは西山層に達するまでボーリングをしているはずですね。ところがG18、G17は、途中で省略してあります。ボーリングしたのかしないのか、基盤に達するまでしたのかしないのか、こういうものは通常、全部は公開するのかしないのか、それを聞かせてください。

以上2点です。

◎新野議長

どなたかお答えはいただけますか。

◎増井原子力耐震技術センター安全調査GM（東京電力）

福島第一の件について簡単にご説明いたします。

原子炉建屋の4階で爆発があったとされているのは、1号機ではなくて4号機ということになります。4号機は隣接する3号機が格納容器のベントを行った際に、ガスが流れて……。

◎武本（和）委員

ちょっと質問が伝わっていないので、もう一回言います。真っ暗闇写真というのは、1号機の4階の話です。

◎増井原子力耐震技術センター安全調査GM（東京電力）

はい、そうです。

◎武本（和）委員

そこへ入ったときのやりとりの、その公開されたビデオというんですか。そのときのやりとりの中で、損傷の具合から4階が爆発したんじゃないのという質問があって、4階で爆発があったんじゃないかという質問があって、その可能性は否定できませんねというのが東京電力案内者の回答として出ていると。

ですから、もし4階で爆発があるとすれば、屋上階のトップベントというのは的外れな対策になるのではないかという、こういうことで質問しているのです、4号機の話を知っているわけじゃありません。

◎増井原子力耐震技術センター安全調査GM（東京電力）

大変失礼いたしました。1号機でございますけれども、1号機の爆発は原子炉建屋の5階で発生したというふうに考えてございます。

4号機の現場を見ていただきますと、明るい状態で撮った写真、ビデオの映像等を見ますと……。1号機の4階で撮られた写真を見ていただきますと、一つ上の5階で爆発が起こったことによって、その爆風を受けて配管に巻いてある保温材等が散乱しているものがございますので……。

◎武本（和）委員

悪いけども、この問題はずっと続いているといいましょうか、国会事故調が4階に行きたい、危なくて行っちゃだめだよという話があって、じゃあ見に行くというときに真っ暗闇が出てきて、そういう中での話で、あまり時間の関係で細かいこと言いたくないけれども、扉がというか、それが4階から5階の方向に飛んでいるとか、幾つかの現象をもって4階で爆発があったんじゃないかという質問があった。

それに対する東電案内員の説明は、その可能性、4階が爆発した可能性も否定できませんと。詳細は追ってみたい話をしていると。そうすると、4階で爆発があったら、屋上の穴あけは意味がないことにならないかというのが質問です。ですから、4号機とか、5階が唯一の爆発だみたいなことは、東京電力の福島の説明はそうしていませんよという前提で聞いています。

ですから、そこらは整理して後で答えてもらえばいいんですが、そういうことが何回も、4階の実態を公表しない背景ではないかという不信を持っていますので、その辺の関係を今日でなくていいですから、明らかにしてくださいというのが質問の趣旨です。

◎増井原子力耐震技術センター安全調査GM（東京電力）

大変よくわかりましたので、預らせていただきまして回答させていただきます。ありがとうございます。

◎新野議長

はい、お願いします。

◎武田土木第二GM（東京電力）

武田から、ご質問いただいた敷地内のボーリング調査についてご回答させていただきます。

敷地の中でG 1 6、G 1 7、G 1 8、このうちG 1 6は西山層まで掘っています。これ最初に掘りましたので、ご案内させていただいたときに見ていただいたのはこのG 1 6の上のほうになります。

もしかして私、勘違いしているようだったら後でまた正確に訂正させていただきますが、G 1 6を最初に掘って西山層まで届きました。その後、先ほどのご説明でも安田層の上のほうの年代を細かく見たいなというのもありましたので、安田層の上のほうの状態をもう少し詳しい情報が欲しいと思って、G 1 7とG 1 8を掘りました。なので下のほうまで届いておりませんのは、そこまで掘っていないということで、下のほうをお見せしていないわけではございません。こちらにあります柱状図は掘ったもの全てお示しているものというふうにご理解ください。

◎武本（和）委員

阿多鳥浜を確認のために採ったでしょう。まもなく阿多鳥浜が出てくるであろう17か、なんでそもかで掘らなかったかという、そういう……。

◎武田土木第二GM（東京電力）

結果として、そういう絵になっておりますけども、阿多鳥浜の分布につきましては、このG 1 6、G 1 8だけではなくて、その周りの他のボーリングでもたくさん確認しておりますので、今回特に注目したかったのは、阿多鳥浜よりも上に目印となるものがないかということになりますので、そちらに注目して上のほうを18と17を掘ったということになります。

◎新野議長

ありがとうございます。今、前半のほうの武本さんのご質問ですけど、今、事故調とか規制庁がこれから精査をするというような新聞報道があるので、東電さんの見解とその調査のすり合わせが今後あるんだろうと思うんですが、そういうものを待ってもいいわけですか。今、一生懸命その東電さんにこれを答えろ、あれをと言ったところで多分、東電さんの見解は出ているのでね、そこで、もしかしてすり合わせができなくても、まだ事故調の継続と規制庁さんもその辺をやるんだろうと思いますので、そこもまた注目して行って、いずれどこかでということも考えられますので。

東電さんのほうでお答えいただける部分があればお答えいただいて、もし、そういうことで見解の相違でしたら武本さんが意見として自分の中には疑念があるというふうなところでとめておくということがこの会では妥当かと思っておりますので、また、よろしくご検討いただければと思います。

はい、高橋さん。

この高橋さんのご質問でよろしいですか、最後で。後は吉野さんですか。非常に専門的な質問が続いていますが、全員がそういうレベルではないので、新しい委員さんびっくりしないでいただいて、よろしくをお願いします。

◎高橋（優）委員

高橋と言いますが、先ほど横村所長さんが福島はこの汚染水漏れ事故のこと触れられたんで私、質問したいと思うんですが。作家の阿刀田高さんが最近日本語について、関心・知識・愛着が非常に薄らいでいるから、日本語を大切にしようということを強調しているんですが、それを実感させることとして、私はその、配電盤の電気回路ショートさせた原因がネズミだと断定されたわけですよ。これは福島第一原発の同時多発停電事故だと私は思いますが、使用済み核燃料プールが29時間も冷却不能だったわけですよ。このこと今でも事象というふうに言っていますでしょ。事故ではないんですよ、事故ではないと言っていますでしょ。

例えば、2年3カ月前の水素爆発、3月12日から始まる1、3号機での水素爆発事故がありましたですよ。これでも、東電さんも国も爆発的事象と言っていますよね。事故とは言っていないんですよ。事象と事故というのは、取り方によっては非常に、事象というのは、ここでも議論になったことがあるかも知れませんが、事象と事故では取り方が全然違うと思いますよね。

この事故と事象の違い。例えば今でも、今、汚染水の漏れ事故のことが言われていますけども、これ本当に無謀としか思えないのは、綱渡りみたいな保管状況でやっているわけですよ。

だから、事象という言葉と事故という言葉というのは、その使い分けはねどういふような意味があるんでしょうかね。水素爆発事故だったんですよ、事象じゃないでしょう、これは明確に。事象と事故の使い分けについて教えてください。

以上です。

◎新野議長

お願いします。

◎増井原子力耐震技術センター安全調査GM（東京電力）

ちょっとまず停電の件でございますけれども、前回にですね、こちらの会議で資料を用いて説明させていただいたんですけれども、そこには「事故」というふうに記述をさせていただいております。ちょっと事故と事象の区別というのは、なかなかこの場でお答えづらいんですけれども、事実関係として、そのような形で私どもあれは事故だというふうに考えておりますので、資料にそのように記載をさせていただいたという次第でございます。

以上です。

◎高橋（優）委員

じゃあ、水素爆発のほうはどうなんですか。これも事象と言っていましたでしょう。

◎増井原子力耐震技術センター安全調査GM（東京電力）

水素爆発に関しましても、ちょっとそちら事実関係を確認してからご回答させていただきたいと思います。

◎高橋（優）委員

私が聞きたいのは、その後、東京新聞が、こういう事故を事象と言い張っているけれども、信頼回復には遠いと言っているですよ。私はやっぱり、正確に事故なら事故だと認めるときっぱり発表していただきたいと思うんですけど。

◎新野議長

では、その最後の意見が申し上げたかったんだらうと思いますので、言葉の使い方は非常に難しいので、お互い気をつけたいと思います。

吉野さん。

◎吉野委員

吉野でございます。

安田層の地質調査の概要の説明いただいた5ページなんですけども、絵が阿多鳥浜ですかね、何かの絵が出ていますけども、この西山層についてなんですけども、一番下で200万年前までにたまったということで、一番頑丈でしっかりしているのかなというイメージがあるんですけども、前にこの地域の会で敷地内の何か10メートルか20メートルぐらい掘り下げた断層でしたんですかね、地質を見せてもらいに行って、10メートルか20メートル地面の中に入って見せていただいた段階ですと、西山層というのが水がついて、つるつる光っていて。これはかたい岩なのかななんて思って、庭石にあるような岩かなと思ってさわってみたら爪が立つんですよ。

そういう、この、さっきのお話があったように、皮膚感覚で見て、これ爪が立つような、いわゆる粘土みたいなね、感じのその地質だったんで、こういうところだと地震のすごい力がかかると、何て言うんですかね、弱いんじゃないかなということのを非常に実感したんで、それが西山層というのは、そんな爪が立つような層なのかどうかということのをちょっと聞きたいのと。

それから、活断層でないというお話を説明いただいたんですけども、今言った西山層も200万年前までにできたということだと、高等学校の地質学の教科書なんかでは260万年前ですかね、第四紀にできたものは活断層という定義からいうと、こういう西山層みたいなそういう粘土みたいな層も結局いわゆる高校の教科書でいうようなレベルでは、活断層であるということになるのではないかなと思うんですけども、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

◎武田土木第二GM（東京電力）

武田からお答えいたします。まず、西山層についてですが、立坑を掘って中にお入りいただいたときには、掘った新鮮なところでなくて、多分、掘った後に水が回って、水を含んで多少やわらかくなったのを触っていただいたのかもしれないです。一つは、やわらかく感じた要因としてはそれが考えられます。

じゃあ、庭にある石みたいながちがちかというのと、決してそうではございません。爪を立ててというか、ある程度鋭利なもので突けば少し傷が入るというか削れるようなものです。ただ、それだから発電所が心配かというのとそうではございませんで、そのかたさややわらかさ、強さというものをきちんと評価して、地震のときの揺れに耐えるかどうかということを確認してきております。

それは、ボーリングで取ったものでも確認しますし、実際に岩盤を出して、岩盤検査という中で大きい装置を使って地盤を押して強いかどうかというものをみますので、地震に対して持つ持たないというのはそういった評価を経て行っております。なのでさわった感じのやわらかさというだけではないということをご理解いただきたいと思います。

あと第四紀という時代ですけども、これまでは昔は180万とか160何万と言われ

ていて、最近になって258万、約260万年前に変わったということです。活断層というのはそういった時代に動いて、繰り返し動いて、将来も繰り返しというか将来的にも動くようなものを活断層として考えなければいけないと思っています。200万年前に動いて、その後、動いていないものは、もうしばらく動かないだろうというふうで考えることができます。将来動くかどうかというものの目安となるのが、最近でいうと後期更新世の活動があるとか、ないとかという部分になってくるかと思っていますので、単に200万年前以降に動いたからというだけではなくて、それが最近までどういうふうで動いてきて、それが将来的にどう動くのかということを考えることが大切だと思っていますので、そういったことを考える材料として今回の調査結果があるというふうにご理解いただきたいと思っています。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ、この辺でよろしいですか、質問は。本来ですと皆さんからご質問いただくんですが、今日は時間がないので本来ゼロの質問、3人の方、4人の方ですかね、いただきました。ありがとうございます。

先ほども申しあげましたとおり、今日の質問は非常に専門的なんですけど、私どもは20名で今後議論するんですけど、その方、その方の立ち位置と考え方と情報の量がみんな違います。その方が今、持っている情報の中で地域住民としてどう考えるのかというご意見をここで述べていただくというのがこの会の趣旨ですので、私はそんな難しいことはわからないわということはお考えになる必要は全くないので、ご自分の持たれている情報と周りのいろんな得られる情報の中から、今、私はこのことに関してどう思うのか、何が知りたいのかということをご述べていただくという、そういう単なる会ですので、難しそうだなというふうに感じられたと思うんですが、また、それは現実的にはそういう趣旨の会ではないので、3回続けて、ぜひ新しい方には出ていただいて、3回目ぐらいには少し見えてくるかなというところなので、何とか努力をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

じゃあ、この6番はこれで閉じさせていただいてよろしいでしょうか。(1)のほうですね。(2)のほうに移らせていただいてよろしいですか。

じゃあ、オブザーバーの方、ありがとうございました。

(2)なんですけど、その他として、これからの年間スケジュールとか少しご報告がありますので、お時間を少しいただいとしたいと思います。年間スケジュールというのは、きちりしたのはいないんですけど、前期の、前の2年間の運営委員が10名おりまして、その方たちと何回か協議をしています。ご提案が幾つかありまして決定事項はほぼないんですけど、11年目を迎えて、この1年間何をしようかというようなあらましの計画はご提案ができます。

真っ先にはもうご案内してあると思うんですが、5月26日に東京電力さんのご協力をいただきまして、新年度の勉強会を兼ねた東京電力柏崎刈羽原子力発電所の中に視察に入らせていただくという計画が一つあります。これは、ぜひ、やはり何回見てもなかなか仕組みもわかりませんし、同じところを何回ご説明いただいても、そのご説明の方の言葉も少し変わりますので、無駄なことはありませんので、ぜひ、お時間をつくって

参加をしていただければと思います。

その後には、定例会が毎回ここで行われているんですが、月1回なんです、自治体のほうのご要望や私ども過去に委員からの発案で、この出張定例会というようなことで、刈羽とか西山でやった経験が何度かあります。なかなかその趣旨がうまく伝えられずに効果がほぼゼロという評価を自分たちでしまして、事務局の苦勞を考えるとマイナスだよなということで一旦やめておりました。

でも、やはり努力が足りなかったのかもしれないということで、今回新たにもう一度またチャレンジしようというようなことで、たまたま7月の定例会が刈羽の会場が空いていますので、その7月には刈羽で出張定例会をさせていただきたいと思っています。9月には、できでしたら1泊の県外視察にどこか行かせていただくようなことで計画をしながら、お願いをしていこうというふうにご提案をさせていただきます。

それと10周年で、何かシンポジウムとかいろんなご提案はありながら、私どもはお金は要らないということで、質素に勉強会をしたいという提案を昨年からしています。それを11月の定例会で少し拡大をしまして、早目に3時ごろから何かの勉強会をさせていただいて、定例会とドッキングしたような形の拡大勉強会で10周年を区切りの会として設定をしたいというようなご提案があります。これもほぼまだ白紙状態です。会場の都合で、先に手を回さなければならない条件がいろいろあるところだけ日程を決めたりしていますけど、中身はほとんど白紙です。

それともう一つは、記念誌というようなご提案があったんですが、私たちには記念誌はふさわしくないのではないかとというような皆さんのご意見で、経緯という形で、何を活動してきたのかという記録をつくったらどうだろうということで、できるだけ経費をかけないでそういうことをきちんと残して、お世話になった方たちにお渡ししたり、必要な方、関心のある方にお配りできればということで。それも9月ごろに発行したいということです。

それに関しては、運営委員もかなりこの定例会の間にもう一回、運営委員会を設けて、そこでも3時間近い議論をしています。これ以上その運営委員さんにご負担をかけるわけにもいかないので、この編集委員さんをぜひ募って見たらどうかというご意見があります。運営委員が全く無関心、無関与ということではないんですが、一般委員さんの中から編集をしてもいいというような、もし、この自発的な参画を得られれば一番それがふさわしいと思うんですが。これは、できれば昼間の時間できるといいなと思っていますので、昼間のお仕事が少し時間が平日あけられる方とか、家事の合間に少しお時間をいただける方。多大な時間を必要としているわけではないので、調整する委員としての事務局のお手伝いといる積極的なデザインであったり、これまでの経験を生かした編集に携わっていただけるといいう方をお願いしたいと思っていますので。

次の15日に運営委員会が日程だけ決まっていますので、そこまでの間にもし編集に携わってもいいなと思われる方は、ぜひ、事務局のほうにご一報いただけますでしょうか。その方を中心に優先して選任をさせていただきながら、もし、ご希望がないようでしたら、こちらのほうからご指名をさせていただいて、ご指名がありましたら、ぜひお断りなく受けていただくというシステムがこの会のシステムですので、よろしくお願ひします。

それと2月には、冬場で足元がどうかというご意見もあるんですが、情報共有会議ということで、先ほどおいでになった会田市長さんとか、村長さんとか、県の方とかいろんな方と意思の疎通を図って私どもの活動を理解いただきながら、私どももこの意思決定をされる方たちのご意見なんかも聞きながら活動に繋げていきたいということで、年に最低1回は開催しなさいという、会則の中に盛り込まれた事項があります。

これ一、二回というようなご提案だったかと思うんですが、過去にも一度しか、やっぱり厳しくて無理ですよ。で、オブザーバーのご都合で何となく2月ということが定着しています。日程調整がしやすいということで2月なので。気候が非常にこのころ激しく変動しますので、できれば温暖な時期にというご意見もあるんですが、日程調整を優先すると、今のところやはり2月かなということで、今年度も一応2月に予定をさせていただきます。大まかな日程調整はそんなところですよ。

それと、委員にはこういう「質問・意見等をお寄せください」という紙が配られています。これは、10年の中の後半で使われ出した手法です。これは何でかということ、前半はそれほど大きな課題が積算するような状況でなかったのが割に十分に議論ができたと思うんですが、中越沖あたりから、本来その前でしたら、1カ月というか3カ月ぐらいでやるのが1カ月でやらなければならないぐらいの課題の濃密さになっていますね。福島以後はもっと大変で、本来だったら1年でやったことを一、二カ月でお聞きしなければならぬほどの情報量だと思います。

なので、東電さんとか、規制庁さんなんかは、本当はもっともっと私どもに話したい内容が本来あるはずなんです。ただ、時間が足りなくてなかなかいい議論にかみ上がってきませんし、ご説明が長くなると委員が質問ができないということで、これが救済策で考えられた方法です。質問したいのに時間切れでできなかったときにここに書きとめていただいて、事務局に提出していただくというようなことになっています。

その後の運営委員会でこの質問を見させていただいて、地域の会として取り上げるべき内容であるというふうなことになるれば、オブザーバーのほうに運営委員会を通じて間接的にこれをお伝えをして、回答いただくということになっています。

ただ、音声での議事録のようなものはなかなか残りにくいのと、こういうやりとりだと本当に大変な時期になるとお答えも文書で来ますので、そうすると委員さんとの認識が共通化されるのだろうかという、少し懸念が今あります。いろんな質問をしていただくのはいいんですが、やはり、ここの一番いいこの仕組みの役割の中には、いろんな立ち位置の人がどういう考えを持つのか、疑問を持つのかというのを委員同士が認識し合っていて、あとオブザーバーの関係でないオブザーバーの方も、どういうことが質問として上がるのかということ参考にするべき会なんですけど、こういう文書で上がってしまうとなかなかその認識は上がってきませんので、できれば私は今の考えでは、ここでの質問はできるだけ控えていただいて、やはり生の声をぼっと出していただくほうが、やはり正当な活動に繋がるし有効だと思っています。

ですので、ふだんの質疑をもう少し要領よく持ち時間をコンパクトにされて、より多くの方が何を疑問に、何が聞きたいのかということが、この定例会の中で生で発言できるような時間のやりくりをお互いにしていくような会に、できればしていただければと思います。この紙はそういう紙なんですけど、やはり極力ここではお使いにならないほ

うが逆に本来のこの会の趣旨に沿う質問スタイルになるので、そこも少しご理解いただければと思うんですが、よろしく願いいたします。

私のほうから以上、その他なんですが、冒頭のご案内をさせていただきました。

◎吉野委員

吉野ですけども。

今、今度の2年間の任期というのは、やっぱり原発を再稼働するかどうかというのが、私たち委員としても市民としてもすごく関心の的になってくるんで、やっぱり、再稼働の是非とか、それから条件といいますかね、再稼働がどうやったら再稼働できるかとか、そういうことについても、いろいろちょっとテーマとして話し合う機会を持っていただければいいなと思ひまして。おのおの、推進とか反対とか中立の立場の、ベテランの方いっぱいおられるので、何が問題点かいろいろピックアップをしてくれる方もおられると思うんで、そういうおのおの立場の人から見た再稼働はいいか、まだ無理か、当分無理かとかね、そういうところも含めて、この2年間のうちのどこかそういうテーマで再稼働の是非とかその条件について検討をするような。これはまた運営委員会とかでいろいろ検討していただければと思うんですけども。

以上です。

◎新野議長

今のはご提案ですから運営委員会でもきちんと議論しますけれど、本来この会の私の個人的な考えですが、いろんな立場の方がいろんな懸念や質問や、いろんなものを発信しますよね。そういうことを踏まえて、本来は総合的に判断をしたのが稼働するとかしないとかというところに繋がるべきだろうと思うので。そうすると政治的な判断とかというところが最終章になるんだと思うんですね。

住民の立場で稼働する、しないということよりは、どういうふうにしたら安心するかということの、日ごろのこの議論の中の稼働する、しないを決めなければならない方たちへの根拠になる私どもの考えを数多くお伝えするのがこの会の多分、役割であって、稼働する、しないと決められるのは、そういうものを拾って総合的に考える方が本来は考えるお仕事かなと私なんか個人的に思うんですが、皆さんどう思われますかね。

◎吉野委員

決めようと言うんじゃないんですけども、たたき台といいますかね、みんな、たたき台になる方がいっぱいおられるんで、推進、反対、中立の方がたたき台を出して。これが会の結論だというのではなくてもね、こういうのがあると。県の技術委員会でもよく意見が出ていますので。そうすると一般と言ってはおかしいけど、普通の人でも判断の材料になりやすいと。あんまりこういう分厚い専門的な細かなどうのこうの、一般の人でも何かどう読んでいいかわからないというのがあるんで、地域の会ぐらいい、みんながわかるぐらいなので、推進の人はこういうふうにして考えて再稼働すべきだと言っているし、反対の人はこういう点から再稼働しないほうがいいと言っているし、中立の人はこういう点で言っているというようなのがわかればね、いいです。それでこの会の結論を出せというのではない。

以上です。

◎新野議長

運営委員会でもせつかくの提案ですから議論してみたいと思います。

後は、じゃあよろしいでしょうか。また、おいおい新しい年なんですけど……、はい。

◎武本（和）委員

ここで言うのがいいかどうか、あれですが。考え方だけ言いたいと思います。今ここに集まった20人の委員は、行政が推薦したメンバーです。最近の会議の構成委員に対して、利益相反ということが注目されていると思います。それでそういうことをですね、こういう組織から推薦されてきたというのはわかるんですが、そういうことは必要ないでしょうかというのを、私はそういうことも自己申告するような最近の風潮に乗ったかどうか。そうすることによって、より聞いている人が背景がわかりやすいんじゃないかと思って発言したんですが。

これは運営委員会の協議だって言えばですね、運営委員会を今度は決めるのは会長が決めるという形になっていてですね、委員は行政が決めたから、ある意味で責任は会にはないですけども、これ以降のいろんなことにはそういう背景まで明らかにしていく必要があるのかなというふうに思っていますので、何かどういう発言をしたらいいかどうか、ちょっと問題提起したいと思って発言しました。

◎新野議長

利益相反というと住民の立場ですと、その収入源がどうかとか、そういう意味ですかね。

◎武本（和）委員

いや、個人的に後で言いますが、問題提起だけ一応しておきたいと思っています。

◎新野議長

多分、この会は住民の縮図だとすると、どんな人も入れるんだろうというふうに感じるんですけど。だから、それは隠すこともないし、でも暴くような形のことも要らないのかなと思うんですけどね。また、それもせつかくのご提案ですから、運営委員会でどういうことなのか、必要なかどうかということをもう少し武本さんから詳しくお聞きして議論してみたいと思います。

あといいですか、もうお時間ですので。

◎桑原委員

今の武本さんのご意見、そういう方もいると思うんですが、私はこの会というのはいろんな会から推薦されたり、もちろん賛成もあれば反対もあれば、いろんな意見もありますがね。別に利益相反といってもね、そういう人も、いても別に構わない。自分の生活のために私は推進するんだという方もいると思うし、全然利益には関係なく、一個人としてどうだという人もいると思うんですが、そんなことは構わんじゃないですか。

◎新野議長

そういう構成になっているんだと思うので、武本さんののを、もう少し詳しい趣旨をお聞きして、運営委員会のほうで議論させていただいてよろしいでしょうか。

じゃあ、事務局さん、よろしいですか。

じゃあ、議事はこれで閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

また、2年間よろしくお願ひいたします。

◎事務局

長時間にわたりありがとうございました。以上で、第119回定例会を終了いたします。

なお、運営委員さんには、来る15日水曜日になりますが、お集まりいただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。後ほど会長さんから指名があると思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

次回の定例会につきましては、6月5日水曜日になります。開始時間は、午後6時半からになりますので、よろしく願いいたします。大変お疲れさまでございました。以上で終了とさせていただきます。